

十日町市監査委員公表第4号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

平成29年3月28日

十日町市監査委員 酒 井 栄 一

十日町市監査委員 宮 澤 幸 子

監 査 結 果 報 告

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の対象 企画政策課、総務課、財政課、防災安全課、スポーツ振興課
- 3 監査対象年度 平成28年度
- 4 監査の実施期間 平成29年2月10日 ～ 平成29年2月27日

5 監査の方法

財務に関する事務が、法令等の定めるところにより適正に執行されているかとともに、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかに留意し実施した。

監査は、あらかじめ指定した様式により提出された資料に基づく監査と併せて、必要により事業を指定し、関係職員の説明を求めて行った。

6 監査の結果

(1) 企画政策課

ア 指定事業

「高齢化集落支援（地域おこし協力隊設置）事業」

イ 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

ウ 意見

補助金交付要件の確認が不十分なものがあつた。留意されたい。

「高齢化集落支援（地域おこし協力隊設置）事業」については、地域の受入れ態勢を整え、今まで培った事業実績や成功事例を踏まえて、地域おこし協力隊の活動がより地域活性化に寄与するものとなることを望む。

(2) 総務課

ア 指定事業

「ストレスチェック業務委託」

イ 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

ウ 意見

特になし

(3) 財政課

ア 指定事業

「新公会計財務諸表作成経費」

イ 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

ウ 意見

特になし

(4) 防災安全課

ア 指定事業

「平成28年度土砂災害ハザードマップ作成業務委託」

イ 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

ウ 意見

昨年度同事業の成果確認が十分にされていなかった。留意されたい。

「土砂災害ハザードマップ作成業務委託」については、地域防災力向上のため、作成したハザードマップの有効活用を図られたい。

(5) スポーツ振興課

ア 指定事業

「市民スポーツ大会開催委託」

「スポーツ振興重点実施事業委託」

イ 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

ウ 意見

昨年度実施した補助金交付事業の定期監査において、実績として報告された収支決算書に補助事業と委託事業の経費が区分されておらず、それぞれの用途を明確にするよう指導があったが、改善されていなかった。今後は十分に注意されたい。

事業を通して生涯スポーツを推進し、市民の健康寿命の延伸を支える取り組みとなることを期待する。